

令和4年度
事 業 計 画 書

公益財団法人 秋田県ふるさと定住機構

目 次

基本方針 1

事業別計画

(公益目的事業)

1 Aターン・就職促進事業 2

2 若年者地域連携事業 5

3 キャリア応援事業 7

(その他事業)

4 出稼ぎ者支援事業（相互扶助） 8

令和4年度事業計画

基本方針

秋田県の最重要課題である人口減少に歯止めをかけるためには、若者の県外流出の防止と県外からの流入促進を図ることがより重要なとなっている。

最近のコロナ後を見据えた経済活動の回復と相まって、企業の求人意欲は高まっており、人材確保は以前にも増して県内企業の大きな課題となっている。

こうした状況を踏まえ、Aターン就職マッチング支援サイト【あきた就職ナビ】へのAターン希望者及び求人企業の新規登録を拡大するとともに、Aターンフェアについては県との合同開催やオンライン開催により、さらなるAターン就職の促進に努めることとする。

また、県からの委託事業であるキャリア応援事業、移住者支援事業及び国からの委託事業である若年者地域連携事業を、Aターン事業と組み合わせやオンラインも取り入れた手法など、効果的な事業展開により、就業企業での定着支援と若年失業者やフリーターなどの県内在住者の就職促進を図ることとする。

事業別計画

(公益目的事業)

1 Aターン・就職促進事業

予算額 50,930千円
(うち県委託費8,249千円)

県内企業へのAターン就職の促進を図るとともに、Aターン後の職場定着を支援するため、Aターン希望者登録の促進、県内企業と登録者双方に対する迅速・的確な情報とマッチング機会の提供、効果的な広報活動、相談窓口の充実を行うなどの積極的な事業展開に努める。

(1) Aターン就職希望者登録の促進

Aターンフェアや相談会等の開催、市町村広報、情報誌等を通じて広く登録制度の周知・登録を呼びかけ、新規登録者の増加を図る。

(単位：人)

区分	元年度 実績	2年度 実績	3年度 1月末現在	4年度 目標
新規登録者数	1,378	823	728	1,100
年度末登録者数	1,382	1,885	2,285	2,700
Aターン者数	1,058	1,120	965	1,300
うち登録者	341	416	359	450

参考 第2期秋田未来総合戦略の目標値

Aターン就職者数 1,134人(H30)→1,300人(R6)

家族を含まない

本県への移住者数 459人(H30)→700人(R6)

世帯全員の人員数

(2) 面接機会等の提供・確保

①Aターンフェア（面談会・セミナー・適職診断・就活相談・市町村・業界コーナー等）を秋田2・東京3・オンライン1の計6回開催し、Aターン就職の促進を図る。

Aターンフェア実施区分	規 模	実 施 時 期	開 催 地
機構・国・県主催	80社	7月 3日	東京 産業貿易センター
機構・国・県・秋田市主催	40社	8月 12日	秋田 アルヴェ
機構・国・県主催	80社	9月 25日	オンライン
機構・国・県主催	65社	10月 30日	東京 産業貿易センター
機構・国・県・秋田市主催	70社	12月 30日	ANA クラウド ラザ ホテル
機構・国・県主催	65社	2月 12日	東京 産業貿易センター

※東京開催（10・2月）は、県主催のあきた移住・就業フェアと合同開催
4年度計画規模400社

②オンライン面談の促進

登録企業が実施する求職者とのオンライン面談を、就職ナビで紹介し申込み受付を行う。

(3) Aターン企業面接交通費等の助成

①既卒Aターン登録者への支援

秋田県内で県内企業との面接に係る交通費の一部を助成することにより、面接機会の増加を図る。

区 分	元年度	2年度	3年度 1月末	4年度計画
面接者への助成	74	8	18	100
うち就職者	36	2	9	60

②Aターン登録学生への支援

Aターンプラザの学生就活サポーターとの連携により、学生登録の促進・就職相談を強化するとともに、Aターン登録学生（県外学生）が県内企業と県内で面接をした場合、クオカード5千円を進呈することにより、県内企業へのAターン新卒者採用機会の増加を図る。

(4) 広報活動の実施

- ①秋田魁新報を始めとした各新聞や民放TV、県・市町村広報誌など各種媒体を利用して、Aターン就職促進PR活動の実施
 - ②Aターン・就職情報誌「あきた日和」を発行し、Aターン登録者に配布するとともに、関係機関等への配布掲示によるPR活動の実施
- 7,000部×3回発行予定
- ③県内の商工団体や業界・企業に対するAターン制度の普及・登録促進
 - ④市町村における就職面談会等へ出展し、Aターン登録等PR活動を実施
 - ⑤登録市町村・団体からの「ナビ」を活用した情報発信の促進
 - ⑥あきた就職ナビへの関係機関リンク拡大強化による幅広い情報提供

(5) 職場等定着支援 (秋田県委託事業)

県内企業の人材確保及び活性化には、Aターン(移住・起業含む)者等の県内就職はもとより、就職後の定着が重要な要素であることから、事前事後の相談対応により、定着にむけた支援を行う。

- ①機構内に専任職員(正職員1名、任期付1名)を配置
- ②相談ブースを設置
- ③県移住定住促進課が運営する移住システムを活用し記録・情報提供
※あきた就職ナビを併用した就職支援
- ④Aターン(移住・起業)後の訪問等による相談活動の実施

(単位：人)

区分		2年度 実績	3年度 1月末	4年度 目標
移住 システム	新規登録者数	645	616	800
	年(月)度末登録者数	3,789	4,405	5,100
移住完了確認世帯	303世帯	292世帯	300	
	576	551	600	
相談対応	1,188	1,210	—	
ふるさと定住機構	933	819	1,100	
Aターンサポートセンター	255	391	—	

2 若年者地域連携事業（秋田労働局委託事業）

予算額 26,898千円

コミュニケーション能力や職業に対する意欲が十分でないなどの問題を抱える若年者等に対し、職業意識や社会適応能力の啓発と向上を促すとともに、職業指導や就職準備について支援を行うほか、ハローワーク業務との相互補完や関係機関との連携を図りながら、一人でも多くの若年者の就職支援及び若年者の職場定着に繋がるような企業の取組を促すための支援を実施

（1）若年者の採用拡大のための広報及び啓発等

- ・WEB広告、ホームページ、広報誌、メールマガジン等による広報及び啓発
- ・ポスター、リーフレット等による広報及び啓発
- ・ホームページ内の「就活チャンネル(動画)」等の支援バナーによる支援内容の周知
- ・「ユースエール認定企業」事業の周知・広報 他

（2）「就職力」を身につける事業

項 目	区 分	実 施 計 画	
		回数	人 員
就職対策	就職アシスト講座（若年求職者）	30	300
関係講座	就職活動支援セミナー (卒業年次学生・生徒)	20	760
	パソコンを活用した職業適性診断の実施 (施設内は随時、就職相談会場での実施)	随時	250
	就職準備セミナー（オービーカード） (高校1・2年対象)	10	700
	就職活動支援コーナーによる支援 (P Cによる情報検索、応募書類の作成支援)	通年	1, 950
	計		3, 960

(3) 「定着力」を身につける事業

項目	区分	実施計画	
		回数	人員
若年者に対する企業説明会・職場見学会の実施 (県内大学生等も対象)		15	120
新卒就職内定者に対する「新社会人準備講座」の開催 高校・大学生等 オンライン開催		4	850
職場定着セミナーの開催 管理職 1回 20人 若年者 1回 20人		2	40
計			1,010

3 キャリア応援事業（秋田県委託事業）

予算額 30,768千円

就職に関する悩みや課題を抱える全年齢層の求職者に対し、キャリアコンサルティングの機会を提供するとともに、相談者個々人の特性に応じたきめ細やかな支援を実施

（1）カウンセリング等施設の運営

秋田県ワンストップサービスセンターとして、

「あきた就職活動支援センター」の運営

中央センター（秋田テルサ3F）	相談員 3名配置
北部サテライト（大館市いとく3F）	相談員 1名配置
南部サテライト（横手市イオン2F）	相談員 2名配置
計	6名配置

（2）カウンセリング・セミナー等の実施

区分	計画
個別カウンセリング（出張相談会10回含む）	4,000人
就職支援プログラム作成	550人
ジョブカード作成支援	10人
グループカウンセリング テルサ内 火曜日	9回
ハローワーク就職支援セミナー 12HW	150回
各種講座による支援（若年連携共催）	150人
就活ミニセミナー（PCセミナー4回含む）	10回
中学高校等でのキャリア教育支援	10回
各種事業開催時におけるコンサルティング等の実施	
市町村等就職相談会・機構フェア等	15回

（3）職場定着への支援実施

- ①利用者の就職企業定着を支援するためフォローアップ相談等実施
- ②企業からの定着相談等に対するコンサル等実施
- ③企業向けセミナーの実施

4 出稼者支援事業 【その他の事業（相互扶助事業）】 予算額 4,949千円

秋田県の出稼労働者推計調査によれば、令和3年11月20日現在の本県の出稼者数は169人で、令和元年度より90人減となり、昭和57年度以降減少が続いている。一方、60歳以上の出稼者が126人（74.6%）と最も多く、50歳以上が、全体の約8割を占めており、就労先での怪我の発生や留守家族等の連絡不足などが懸念されることから、引き続き、出稼者及び留守家族に対する支援が必要である。

このため、令和4年度においても、秋田県の出稼労働者援護事業方針に基づき、秋田県、県内市町村、秋田労働局等と連携協力し、以下の事業を実施する。

（1）出稼ぎに関する情報の収集、提供

- ①市町村出稼ぎ相談所を通じ届け出た出稼労働者数の把握
- ②秋田県東京事務所と連携した出稼労働者実態の把握

出稼者数の推移

区分	3年度	元年度	30年度
出稼者数	169人	259人	284人
うち60歳以上	126人	190人	204人
割合	74.6%	73.4%	71.8%

※雇用労働政策課調（各年とも11月20日現在）

元年度から隔年調査。2年度は調査なし

（2）傷害総合保険への加入取次

- ①当財団が団体加入している傷害総合保険事業の情報提供
- ②傷害総合保険加入を前提とした、出稼ぎ就労届出の促進のための、市町村広報等による啓発促進

傷害総合保険加入者数の推移

区分	3年度	2年度	元年度
加入者数	141人	162人	205人
加入率	83.4%	—	79.2%

※ 3年度：1月末現在、2・元年度：3月末

2年度は出稼者数調査がないため加入率は算定しない

（3）出稼ぎに関する困りごと相談

市町村出稼ぎ相談所、秋田県東京事務所と連携した出稼ぎに関する困りごと相談及び傷害総合保険契約会社への照会、取次